JICA

PROFILE 2023











Message Message

国際社会と協調して危機を乗り越え 「人間の安全保障」の実現に取り組む

3

いま、私たちは歴史の転換期にいます。 世界の地政学的競争の激化などにより、 冷戦後の国際社会の安定と繁栄を支えてき た法の支配に基づく国際秩序が挑戦にさら されています。また、気候変動は過去と比 べて、より具体的な問題として切実感を伴っ て認識されるようになりました。さらに、世界 中で感染症、食料・エネルギー価格の高騰、 債務問題などの危機が複合的に発生してい ます。このような複合的な危機は、全人類へ の脅威であるだけでなく、開発途上国の脆弱 な人々により深刻な影響を与えています。その 結果、2030年を期限とする持続可能な開発 目標(SDGs)の達成が危ぶまれています。

世界が危機のなかにあるということは、 日本人の生活も脅かされているということです。 しかし、複雑に絡み合った課題を一国だけで 解決することはできません。世界全体が協調 して取り組む必要があります。とりわけ2023 年は、G7議長国として日本には、こうした議 論を力強く牽引することが求められています。 国際社会が協調して課題に取り組まなけれ ばならない局面において、日本の開発協力の 実施を担うJICAの役割はかつてないほど重 要になっています。

このような認識の下、2022年度は一刻も早くJICAの活動をコロナ禍前の水準に戻すことを目指しました。私自身も世界13カ国を訪問し、相手国や国際機関などのリーダーらと議論し、パートナーとして、共にSDGsの達成に向けて協力することを確認しました。

2023年度は、2030年のSDGs達成に一歩でも近づくために、さらに取り組みを強化します。新しい開発協力大綱の下、すべての人々が恐怖と欠乏から免れ、尊厳を全うすることができる「人間の安全保障」をJICA事業に通底する理念として協力を進めます。同時に、自然環境を損なうことなく格差の少ない持続的な成長を目指す「質の高い成長」を後押しします。

具体的には、法の支配、自由、民主主義、基本的人権の尊重などの普遍的価値に基づく国際秩序の維持に取り組みます。なかでも、ウクライナとその周辺国への支援を積極的に行うとともに、日本政府の外交政策である「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」のさらなる推進に向けた協力に力を入れます。また、複合的な危機の影響を受けやすい脆

弱な国や人々への支援や、気候変動、保健医療、防災など、地球規模の課題への取り組みを強化します。トルコをはじめとする自然災害に見舞われた地域の復旧・復興支援には、災害大国である日本の知見が役に立つと考えています。

こうした課題を解決するため、2021年に策定した「JICAグローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)」を踏まえて事業を戦略的に進め、国際社会の平和と安定、そして繁栄の確保に貢献します。

一方、国内に目を転じると、少子高齢化が 進み、国内の活力を維持するためにも外国人 材の受入れが必要とされています。JICAは、 これまでの協力を通じて培った開発途上国の 人々とのネットワークや人材を活用し、選ば れる日本、共生社会の実現に貢献します。

JICA自身の改革も必要です。JICAは開発途上国のSDGs達成を支援する組織です。その名に恥じぬよう自らの組織運営も見直し、取り組みが不十分なところは迅速に改善するなど、サステナビリティ経営を推進します。これに向け、2023年4月には「サステナビリティ推進室」を設置し、組織内の体制を整備

しました。

JICAは「信頼で世界をつなぐ」を組織の ビジョンとして掲げています。さまざまな パートナーとの連携・共創を図り、コロナ禍の なかで弱まった人と人とのつながり、国と国 とのつながりを回復・強化するとともに、新た なつながりも発見・創造することで、開発途 上国との信頼を構築し、より良い世界の実現 に貢献していきたいと思います。



2023年8月 独立行政法人国際協力機構 理事長 田中明彦

ODA and JICA ODA and JICA





日本が国際協力に取り組む意義



10億人

脆弱・紛争影響地域に住む人々の数 (2021年/世界銀行推計)



92%

ASEAN諸国において、 日本は「信頼できる」と評価した人の割合 (2021年度/外務省「令和3年度対日世論調査」)

複合的な危機に直面する世界

世界には開発途上国と呼ばれ、貧困や紛争といった問題を抱える国が多くあります。それらの国では、脆弱な保健医療体制による感染症の流行や環境汚染、教育や雇用機会の不足や格差が社会不安を招き、結果として、紛争につながる場合もあります。

こうした問題は、感染症のまん延や世界規模での環境破壊、紛争の深刻化に発展する可能性もあり、開発途上国だけの課題ではありません。今日においては、自国の利益だけを追求するのではなく、これらの世界共通の課題に取り組むことが求められています。

相互依存の世界

日本は生活や産業に欠かせないエネルギーの8~9割を、海外からの輸入に頼っています。また、食料自給率も40%を切り、穀物をはじめ、水産物、果実など多くを輸入に頼っています。

グローバル化した世界において、日本が資源 や食料の多くを世界各国に依存しているように、 もはや日本を含むどの国も、一国だけでは自ら の平和と繁栄を確保できなくなっています。

世界のなかの日本の役割

日本も第二次世界大戦後の復興期には 国際社会からの支援を受け、戦後の荒廃から経済成長を成し遂げました。黒部ダムや東海道新幹線など、日本の経済発展に必要不可欠だった経済インフラは、世界銀行からの支援で建設されたものです。また、2011年の東日本大震災に際しては、約260の国・地域、国際機関などから、支援物資や支援金・義援金などが届けられました。

1954年、日本は国際社会への貢献の 手段として政府開発援助(ODA:Official Development Assistance)を開始しました。 それ以来、ODAを通じた日本の国際協力 は、国際社会の日本に対する深い信頼や大 きな期待につながっています。このような 信頼と期待に積極的に応えるためにも、 JICAは、日本と開発途上国を結ぶ懸け橋と して、日本の戦後復興の知恵と経験も生か しながら、開発途上国の自立と発展に協力 していきます。

国際社会が取り組む 「持続可能な開発目標(SDGs)」

2015年9月に国連で採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」を基本理念とし、2030年までに貧困を撲滅し持続可能な社会を実現することを目指す国際目標です。社会、経済、環境の3つを包括した17の目標と、それらを達成するための169のターゲットを設けています。先進国・開発途上国も含め、さまざまな立場の人々が協力して取り組むことが求められています。

JICAは、開発途上国の人々を中心に据えた協力を行う「人間の安全保障」の促進と、包摂的・持続可能で強靭性を備えた「質の高い成長」をミッションとして掲げています。2021年度にはSDGsのProsperity(豊かさ)、People(人々)、Peace(平和)、Planet(地球)の切り口から、20の事業戦略「JICAグローバル・アジェンダ」を設定しました。日本のこれまでの発展や国際協力の経験を生かし、相手国の政府・人々はもちろん、国内外のさまざまなパートナーと協働して、JICAは開発途上国のSDGs達成に貢献します。



日本のODAの中核を担うJICA

開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、政府をはじめ、国際機関、NGO、民間企業などさまざまな組織や団体が経済協力を行っています。これらの経済協力のうち、政府が開発途上国に行う資金や技術の協力をODAといいます。

ODAはその形態から、二国間援助と多国間援助(国際機関への出資・拠出)に分けられます。JICAは、日本の二国間援助の中核を担う、世界有数の開発援助実施機関です。開発途上国が抱える課題の解決に貢献するため、二国間援助の3つの手法、「技術協力」「有償資金協力」「無償資金協力」※1を中心としたさまざまな協力メニューを活用し、96カ所に上る海外拠点※2を窓口として、世界の約140の国・地域で事業を展開しています。

また、JICAは、開発途上国と日本国内の地域の結節点として、日本の各地域に15カ所の国内拠点※3を設置しています。地域の特性を生かした国際協力を推進するとともに、国際協力を通じた地域の発展にも貢献しています。



※1 外交政策の遂行上の必要から外務省が実施するものを除く。※2、3 2023年7月1日現在。

JICAのサステナビリティ経営

組織と事業の両面でサステナビリティをさらに推進

国際的に、気候変動、自然や資源の保全、人権の保護などサステナビリティに関連する課題やSDGsへの 関心が一層高まり、取り組みも強化されてきています。

JICAも、これらの地球規模課題の解決や、開発途上国のSDGsの達成を支援するODA事業の実施機関として、組織自らも経済、社会、環境の観点から長期的な目線で世界を持続可能にしていく取り組みを強化しています。例えば、電力・エネルギー使用の削減や再生可能エネルギーの利用促進、環境に配慮した物品などの調達、健全な労働環境の確保などが挙げられます。

一方、JICAが実施する事業においては、従来、開発と環境、SDGsの各ゴール間のトレードオフ(何かを得ると何かを失うという両立しえない関係)といったとても難しい課題が存在します。例として、インフラを開発する際の自然の損失や、稲作振興に伴う水田由来温室効果ガスの排出量の増加などがあります。複合的な危機下では、このようなトレードオフの存在を念頭に置きつつ、バランスを考慮した最適な協力を提示・実施していく必要性が一段と高まっています。

このような認識の下、JICAは、経済、社会、環境を調和させる取り組みを一層重視し、開発途上国政府をはじめとする多様なパートナーと共にサステナブルな事業インパクトの拡大を目指しています。







JICAの協力メニュー

JICAには、技術協力、有償資金協力、無償資金協力*をはじめとするさまざまな協力メニューがあります。 日本政府が策定する開発協力政策の下、相手国政府との対話と要請を踏まえ、これらを有機的に活用する ことで、効果的・効率的で相手国に寄り添った協力を実施しています。

技術協力 人を通じた協力

日本の技術・知識・経験を生かし、開発途上国の社会・経済開発の担い手となる 人材の育成や制度づくりに協力します。専門家の派遣や日本での研修などを 行い、開発途上国自らの問題解決能力の向上を支援します。

有償資金協力 途上国の国づくりに必要な資金を長期返済・低金利で貸し付け

円借款は、緩やかな融資条件(長期返済・低金利)で開発途上国が発展への取り組みを実施するための資金の貸し付けを行うもので、多額の資金を要するインフラ整備などに充てられています。また、海外投融資は、開発途上国において行われる民間事業を資金面で支えるものです。

無償資金協力 基礎インフラの整備と機材の供与

所得水準が低い開発途上国を対象に、返済義務を課さずに資金を供与し、学校・病院・上水道・道路など、社会・経済開発のために必要な施設の整備や資機材の調達を支援します。

市民参加協力 国際協力のすそ野を広げる

国際緊急援助	自然災害などへの対応
研究活動	平和と開発のための実践的知識の共創
民間連携	民間企業のビジネスを通じた社会・経済開発

[※] 外交政策の遂行上の必要から外務省が実施するものを除く。

JICAの事業分野と実績

2022年度 事業規模合計 27,450億円

以下の手法を組み合わせて、開発途上国の異なる課題やニーズに合わせた効果の高い協力を行っています。

技術協力※1

日本の技術や経験を伝える専門家の 派遣や、研修員・留学生の受け入れ

1. 計画・行政	6.9%	6.	商業·観光	3.8%
2. 公共・公益事業	19.4%	7.	人的資源	9.9%
(運輸交通などの社	会基盤)		(教育や職業訓	練など)
3. 農林水産	10.9%	8.	保健·医療	8.4%
4. 鉱工業	1.0%	9.	社会福祉	1.6%
5. エネルギー	2.9%	10.	その他	35.2%



事業規模金額 1.752億円

有償資金協力※2

開発途上国の国づくりに必要な資金を 長期返済・低金利で貸し付け

1. 電力・ガス	10.2%	6. 社会的サービス	3.8%
2. 運輸	64.8%	(上下水道・衛生、教	育など)
3. 灌漑・治水・干招	5 0.8%	7. プログラム型借款	16.5%
4. 農林水産	2.1%	8. その他	1.8%

5. 鉱工業 0.1%



事業規模金額 24.506億円

無償資金協力

所得水準が低い国を主な対象として、 返済しなくても良い資金を提供

1. 計画・行政	21.3%	5. 人的資源	10.0%
2. 公共・公益事業	35.5%	(教育や職業訓練を	など)
3. 農林水産	9.0%	6. 保健·医療	16.5%
4. エネルギー	4.1%	7. 社会福祉	1.5%
		8. その他	2.1%



事業規模金額 1.192 億円

(単位:%)

- (注)四捨五入の関係上、合計が一致しないことがあります。
- ※1 有償資金協力勘定予算による技術支援などを含み、管理費を除く技術協力経費実績。
- ※2 円借款、海外投融資(貸付・出資)の承諾額。
- ※3 贈与契約(G/A)が締結された案件の供与限度額



多様な力を結集し、複雑化する世界の課題に挑む

JICAは、4つの切り口の下、20の「JICAグローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)|を策定し、中長期的 な目標や取り組みを明確にすることで事業の戦略性を強化します。さらに、それらの目標などを国内外の 幅広いパートナーと共有することによって、連携や共創を進め、開発効果の最大化を目指します。

世界が直面する、複雑で深刻な課題

経済的な豊かさと人々の尊厳を追求してきた世界は、気候変動などのすべての生命の生存が脅かされる 問題や、新型コロナウイルス感染症、頻発する紛争といった困難に直面しています。これらのグローバルな 課題に対しては、国際社会が目標を共有し、多様な力を結集して取り組む必要があります。

JICAは、SDGs達成や地球規模課題解決に貢献し、「人間の安全保障」「質の高い成長」という ミッションを果たすべく、多様なパートナーと取り組むため、2021年度に、4つの切り口(Prosperity、 People、Peace、Planet)で20の課題別事業戦略から成るJICAグローバル・アジェンダを設定しました。

協働・共創を推進

SDGsへの関心の高まりなどを背景に、民間企業、研究機関、市民団体などに開発協力の担い手が広 がっています。JICAはこれらのさまざまなステークホルダーと、JICAが実現を目指す中長期的な価値を 共有し、共に課題解決に取り組みます。

協働を推進するために、多様なパートナーが集う場としてのプラットフォームを構築、またはそれに参加し、 知識・アイデア、人材などさまざまなリソースを活用した共創を促進します。さらに、資金動員や民間企業 のビジネス参加を促進する環境整備に取り組み、課題解決に向けた大きな「うねり」を誘導します。



1 都市・地域開発

豊かさ

都市マネジメントで、暮らしやすく 持続可能な街を

都市の望ましいあり方を見据え、最新の地 理空間情報 (G空間情報) を活用しながら 適切な土地利用を考案します。さまざまな 利害を調整し、計画、整備、管理運営など を実施。魅力的でサステナブルな街を構想 し、マネジメントする能力を強化します。

2 運輸交通

すべての人・モノが安全かつ自由に 移動できる世界へ

運輸交通分野における低・脱炭素化を進めつつ、国内およ びグローバルに広がる運輸交通インフラの整備や維持管理 技術の向上、安全の確保に取り組みます。それにより、すべ ての人が安全で自由に移動でき、必要なモノがあまねく世界 に行き渡る社会を目指します。



6 保健医療

どんなときでも人々の健康を守る体制づくりを

生活の基盤となる健康を守る体制づくりを推進し ます。また、これを通じて、すべての人々が、いつでも、 必要な保健医療サービスを経済的困難なく受けら れる「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)| の達成に貢献します。

7 栄養の改善

健康な未来へ導く適切な栄養を、 すべての人々に

必要な栄養を適切に摂取できていない低栄養 状態や、深刻化する過栄養の問題に対して、 保健、農業・食料、水・衛生、教育など、さまざ まな分野において連携して取り組み、世界の 人々が健康に暮らせるよう、貢献します。



3 資源・エネルギー

誰でも安心して資源とクリーン エネルギーを使える世界へ

幅広いパートナーと共に、カーボンニュー トラルと安価なエネルギーの安定供給の 両立に取り組みます。これらを実現するた め、政策や計画の策定に向けた協力、技術 開発の促進、脱炭素のための地域共同体 の推進、資金動員、次世代層への啓発活動 に注力します。

4 民間セクター開発

民間企業を育成し、途上国の経済成長を促す

起業家や企業の競争力を向上させ、産業・投資政策 やビジネス環境を整備し、金融アクセスなどを改善。 民間企業が成長するための環境を整えます。また 現地企業と日本企業の協働を進め、連携を強化し、 双方の経済の強靭化を目指します。



8 教育

一人ひとりが生き生きと輝く、質の高い教育を

世界には、必要最低限の読解力や計算力を習得でき ていない子どもや若者が6.1億人以上います※。また、 高等教育に関しては国による格差が生じています。 すべての人々が学ぶ場を得て能力を生かして活躍で きるよう、取り組みます。

***** UNESCO Institute for Satistics, "SDGs 4 DATA DIGEST 2018"

9 社会保障・障害と開発 誰もが尊厳をもって自分らしく

生きる世界を目指して

社会保障の拡充や労働環境の改善、障害 者の社会参加の促進や、障害の主流化を通 じ、誰もが尊厳をもって、社会の一員とし て、互いの暮らしを支え、支えられながら生 きる社会の実現を目指します。



5 農業・農村開発(持続可能な食料システム)

みんなが豊かになる農業を実現し貧困と飢餓をなくす

生産技術の開発や普及、効果的な流通体制の構築を通じ て農・畜・水産業の生産性を高め、農村部の貧困削減と経 済成長を推進します。それとともに、気候変動への対応や 食品ロスの課題にも取り組み、食料の安定的な生産・供給 に貢献します。



10 スポーツと開発

すべての人々が、スポーツを楽しめる平和な世界に

スポーツは、言葉や文化の違いを超えて楽しめるボーダーレスなもの であり、人々の可能性を広げ、未来を開く一歩にもつながります。JICA は、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりや、スポーツを通じた人材 育成に取り組み、多様性のある平和な社会の実現に貢献します。



11

11 平和構築

恐怖と暴力のない平和で公正な 社会を目指して

暴力や紛争のリスクを低減し、国・社会が 危機に対応する能力の強化を目指します。 そのために、制度構築と人材育成によって 住民から信頼される政府をつくり、コミュ ニティの融和と社会・人的資本の復旧・ 復興・強化を促進します。



平和

B

12 ガバナンス

すべての人々が、尊厳をもって暮らせる社会を

基本的な人権、自由、法の支配などの普遍的価値を実現 し、一人ひとりが人間として尊重される社会を目指し、 JICAは、法制度の整備・運用、公共放送の機能向上、 適正な行政サービスの実施に協力。民主的かつ包摂的な ガバナンス(統治機能)の強化を支援しています。



途上国とともに、気候変動の脅威に 立ち向かう

経済・社会に甚大な負の影響を与え る気候変動を抑えるため、世界全体で 温室効果ガスの排出量を大幅に削減 するとともに、その変化に対応しなくて はなりません。開発と気候変動対策と を同時に進めるという難しい立場に置 かれた開発途上国に協力し、地球規模 の課題の解決に貢献します。



17 自然環境保全

次世代へ豊かな自然の恵みを 引き継ぐ

地域の社会、そして持続可能な地球環境に とって重要となる自然環境の保全を行います。 このため、守るべき自然の価値や現状を科学 的に把握・モニタリングし、地域住民と協働 し、伝統的な知見も生かして、自然環境の保 全と人間活動との両立を目指します。



13 公共財政・金融システム

財政・金融の基盤を強化、 経済の安定と成長を目指す

経済の安定ならびに持続的な成長に 不可欠である財政基盤の強化や、金融 システムの育成を支援します。また、税関 行政の改善により、貿易の円滑化にも貢 献します。



-JICAクリーン・シティ・イニシアティブー

環境の汚染を防ぎ、健康に暮らせるきれいな街へ

多くの開発途上国で、環境対策なしに工業化・都市化が進

み、水・大気・土壌の汚染が深刻化し人々の健康が損なわ れています。廃棄物(ごみ)の適切な管理や水・大気の汚染 防止のための人材育成などを通じ

て、「きれいな街」の実現に協力し、 持続可能な社会構築を目指します。



14 ジェンダー平等と 女性のエンパワメント

性別にとらわれず誰もが 能力を発揮できる社会に向けて

社会や組織における差別的な制度や仕組みを是正し、 女性や女児の主体的な能力を強化するとともに、社会や 人々の意識や行動の変容を促進する取り組みを実施しま す。それにより、一人ひとりが性別にとらわれることなく、 人間としての尊厳をもって、それぞれの能力を発揮できる 社会の実現に貢献します。



19 持続可能な水資源の確保と水供給

すべての人々が安全な水を得られる社会へ

水資源を巡る地域の課題を解決するため、水資 源の管理に責任を持つ組織を強化し、利害関係 者の民主的な協議の仕組みを構築します。水道 サービスの拡張と改善を自立的に進めることが できる「成長する水道事業体」をつくります。



強靭な国の基盤をつくり、命を守って 経済を発展させる

事前の災害リスクの削減は、開発の土台となり、人々の 命と暮らしも守ります。開発途上国が将来的に独自に 防災投資を拡充できる体制

を強化します。これによって、 死者・被災者数や経済損失な どの自然災害による被害を、 2030年までに減少傾向に変 えることを目指します。



15 デジタル化の促進

DXで、一人ひとりが多様な幸せを実現できる社会へ

デジタルテクノロジーとデータの活用でさまざまな課題を 効果的に解決し、より良い社会をつくります。また、その基盤 となる情報通信環境の整備、人材育成や産業創出を通し、 自由で安全なサイバー空間の構築に取り組みます。



13

OVERVIEW BY REGION 2022

地域別の概況

JICAは約140の開発途上国や地域で活動しています。開発途上国といっても国・地域ごとの状況、開発課題は大きく異なります。各国・地域の多様な事情・ニーズを分析し、日本政府の政策・公約やJICAの持つ協力形態・事業規模を踏まえ、「人間の安全保障」や「質の高い成長」の実現に向けたプログラムを戦略的に形成し、事業を実施しています。

地域別事業規模

東南アジア・ 大洋州	協力実施国	22 ヵ国	事業規模	8,964億円
東・中央アジアおよびコーカサス	協力実施国	9 ヵ国	事業規模	446億円
南アジア	協力実施国	8 ヵ国	事業規模	9,873億円
中南米・カリブ	協力実施国	30 ヵ国	事業規模	1,785億円
アフリカ	協力実施国	48 ヵ国	事業規模	1,825億円
中東・欧州	協力実施国・ 地域	22 ヵ国	事業規模	3,867億円

(注1) JICAの事業規模とは、2022年度における技術協力(研修員+専門家+調査団+機材供与 +青年海外協力隊/海外協力隊+その他海外協力隊+その他経費)、有償資金協力(承諾額)、 無償資金協力(新規G/A締結額)の総額。

(注2)複数国・地域にまたがるもの、および国際機関に対する協力実績を除く。

人と人とのつながりの構築

受入机 13,090人

研修員·留学生(累計約70万人) 2022年度(新規·継続)

派遣

9.438人

専門家・JICA海外協力隊 (累計約26万人) 2022年度(新規・継続)







東南アジア

地域の発展、平和と安定、域内格差の是正へ官民のパートナーと共に

日本にとってますます重要さを増す ASEAN諸国 東南アジア諸国連合

(ASEAN)の各加盟国は、日本政府が提唱する「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の中核を成す存在です。ASEAN諸国はコロナ禍の影響を受けつつも高い経済成長を維持しており、日本の貿易・投資にとってもますます重要な経済パートナーとなっています。

一方、地域の開発課題は高度化・複雑化しており、 社会経済インフラと人材育成の両面で膨大な開発 ニーズがあります。

7つの重点領域

JICAは、東南アジア地域の発展、平和と安定、域内格差の是正に向けて、以下を重点領域として取り組んでいます。

- 1. ASEAN域内の連結性強化
- 2.「質の高い成長」の推進
- 3. 「人間の安全保障」を通じた尊厳ある社会の実現 (保健医療、教育、防災分野など)
- 4. 脱炭素化などの気候変動対策
- 5. 将来の国を支えるリーダー層や行政官の人材育成
- 6. 地域が抱える脆弱性への対応
- 7. 新しい時代のニーズに応える事業の構築・実践 また、JICAは、東南アジア各国の政府だけでなく、

企業、大学・研究機関、ASEAN事務局や他開発 機関など幅広いパートナーと協力し、インフラ整備 や人材育成などに取り組んでいます。

コロナ禍前より協力を拡大、新たな試みも

2022年度は、フィリピン、タイ向けの新型コロナウイルス感染症危機に対応するための緊急財政支援をはじめ、コロナ禍からの経済社会活動の回復を後押しする協力を行いました。また、専門家の派遣や研修員・留学生の受入れをコロナ禍以前の水準に引き上げるとともに、有償・無償資金協力を拡大しました。その結果、都市鉄道案件を含むフィリピン、インドネシア向けの当年度円借款供与額は過去最大となりました。

フィリピンでは、JICAが約20年間継続しているミンダナオ地域での平和構築協力が評価され、バンサモロ地域議会で2023年1月、JICAへの感謝決議が採択されました。カンボジアでは、JICAが25年にわたり協力してきたカンボジア地雷対策センター(CMAC)と連携して、ウクライナ非常事態庁の職員向けに地雷・不発弾対策研修などを行いました。

またタイとの間では、同国外務省国際協力局(TICA) が初めて日本に派遣するタイ人ボランティア2名(国際観光推進員として地方自治体で活動)の受入れを支援し、新しい形での双方向の協力が実現しました。

大洋州

太平洋島嶼国の持続可能な 未来に向けて







太平洋島嶼国との深い関係

日本と太平洋島嶼国は、地球公共財である太平洋 を共有し、長い歴史的つながりがあります。大洋州地域 の持続可能な発展は、双方の関係強化だけでなく、 「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の実現にも 貢献します。

島嶼国の国々は、言語も多様で独自の文化や習慣を持ち、開発状況も異なる一方、島嶼国特有の狭小性、隔絶性、遠隔性、海洋性といった共通の課題を抱えています。日本と太平洋島嶼国は1997年から3年ごとに「太平洋・島サミット(PALM)」を開催し、地域・国が直面するさまざまな課題を首脳レベルで協議しています。

PALMに基づく協力を推進

JICAは、2021年7月に開催された第9回太平洋・島サミット(PALM9)に基づき、以下の5つの重点分野を軸に協力を展開しています。

- 1. 新型コロナウイルスへの対応と回復
- 2. 法の支配に基づく持続可能な海洋 (海上法執行、漁業資源管理、廃棄物処理)
- 3. 気候変動・防災(再生可能エネルギー導入促進、 防災機関の能力向上)
- 4. 持続可能で強靭な経済発展の基盤強化 (交通・ICTなどのインフラ整備、貿易・投資促進、 財政の強靱化、ガバナンス機能の強化)
- 5. 人的交流・人材育成 (リーダー候補人材の留学受入、研修、 海外協力隊の派遣、地域交流支援)

17

2022年度は、パプアニューギニアとソロモンに公共 投資管理アドバイザー、トンガに対し債務管理アドバ イザーの派遣を開始するなど、コロナ禍からの回復 に伴い専門家派遣の拡充を進めました。また、将来の 国のリーダーとなり得る人材の育成を目的とした 「SDGsグローバルリーダー」コースの長期研修員と して、新たに36名が日本の大学で学び始めるなど、 研修員受入も拡充しています。



東・中央アジアおよびコーカサス

域内の安定確保と自立発展を目指して

資源や周辺国への依存からの脱却と 国内産業の育成が課題

東・中央アジアおよびコーカサス地域の協力 対象国は、ユーラシアの内陸部に位置するモン ゴル、中央アジア5カ国とコーカサス3カ国の 計9カ国です。

モンゴル、カザフスタン、トルクメニスタン、アゼルバイジャン、ウズベキスタンはエネルギーや鉱物資源に恵まれている一方で、国際価格の変動の影響を受けやすく、資源依存からの脱却が課題となっています。他方、エネルギー資源に乏しいキルギスやタジキスタンでは、ロシアなどへの出稼ぎ労働者による送金がGDPの3分の1近くを占めています。中国からの投資や融資への依存度も高く、国内産業の育成と雇用の創出が急務です。また、いずれの国もロシアによるウクライナ侵攻により経済成長の先行き不安が強まっており、より自立的で持続的に発展する安定した経済システムの強化が求められています。





ガバナンス強化、産業多角化、 インフラ整備、人材育成を柱にした協力

この地域は、中国とロシアという二大国および アフガニスタンや中東諸国と国境を接しており、 これらの国から政治・経済的な影響を強く受け ています。

域内各国の自立と安定が維持されることはユーラシア大陸全体の安定に不可欠です。この認識の下、JICAは法整備などの「ガバナンス強化」、民間主導の経済活動の活性化や中小企業振興などの「産業多角化」、空港や発電所など域内外の連結性の強化に寄与する「インフラ整備」、日本人材開発センターや留学生事業などの「人材育成」の4分野を柱に協力を進めながら、域内諸国間の連携促進にも取り組んでいます。

2022年度は、カザフスタン政府が新設した援助機関(KazAID)と協力覚書を締結し、協調して周辺国向けに「カイゼン研修」を実施しました。ウズベキスタンでは園芸作物のバリューチェーン強化に向けたツーステップローンの供与により、農業関連産業の多様化や輸出力の強化を図りました。モンゴルではサイバーセキュリティ人材の育成、また、アルメニアでは日本との連携強化を通じたハイテク産業の振興と輸出促進を目指して協力を進めています。

そのほか、知日派・親日派の拡大を視野に、 学生や有識者らを対象としたJICAチェアをモン ゴル、ジョージア、カザフスタン、タジキスタンの 主要大学で実施しました。

南アジア

地域の安定と発展に向け強靭な社会システムの構築を

世界情勢と気候変動の影響を大きく受ける

南アジア地域は、東南アジアと中東・アフリカを つなぐ地政学的な要衝に位置します。人口は世界 の4分の1(約19億人)を占め、うち25歳未満が約 半数※1と、消費・労働市場の拡大が著しい地域です。

これら若い力を生かし持続的に経済発展するため には、人材育成やインフラ整備などが必要とされてい ます。一方、世界の絶対的貧困人口の4分の1に及 ぶ約1.5億人を抱えており※2、SDGsが目指す包 摂的(誰一人取り残さない)かつ強靭で持続可能な 社会づくりが求められています。

2022年の地域全体の経済成長率は6.1%※3と鈍化 しました。ロシアによるウクライナ侵攻に起因する世 界的な物価上昇の影響などを受け、各国で難しい経 済運営が続いています。さらに気候変動による自然 災害の影響も大きく受けています。特にパキスタンで は大規模な洪水により、甚大な被害が生じました。

包摂的で強靭な社会の構築を協力の中心に

こうした課題に対応できる包摂的で強靭な社会の 構築に向け、JICAは積極的な協力を迅速に展開して

います。

2022年度は、スリランカの経済危機を受けて、 メイズ (トウモロコシ) 種子の緊急調達を行い、同国 の食料安全保障などに貢献しました。また、パキスタ ンの洪水に対応して緊急援助物資を供与したほか、 被害状況や復興に必要な支援策に関する国際機関 主導の分析に協力しました。地域全体でも、防災や 植林といった気候変動対策を重視し協力を展開し ました。さまざまな協力の手法を柔軟に組み合わせ、 インフラ整備、投資環境整備、教育などの基礎生活 分野の改善、地域の平和と安全の確保、域内・他地 域との連結性強化、留学生受入やJICAチェアを通じ た人材育成にも取り組みました。

今後、ジェンダー主流化やDXにもより積極的に 取り組み、協力をさらに強化します。

また、アフガニスタンに関しては、2021年8月の タリバーンによるカブール制圧以降、日本政府の方針 を踏まえ、国際機関などとの連携による幅広い人道 ニーズに対する支援を継続・検討しています。

- ※1 United Nations, "World Population Prospects 2022"の データを基に算出。 ※ 2 World Bank, "Poverty and Shared Prosperity 2022: Correcting Course"の
- X3 World Bank, "Global Economic Prospects, January 2023"



Jharkhand State Livelihood omotion Society, Department of Rural velopment, Jharkhand











中南米・カリブ

パートナーシップの深化でさらなる共創を目指す

地域共通の開発課題と新たなニーズ

中南米・カリブ地域は33カ国、総人口6.5億人※1を 有し、GDPは5.4兆ドル超※2 (ASEANの約1.8倍※3) です。広大な国土を持ち、食料や鉱物資源の輸出国 であるメキシコやブラジル、小国ながら環境への取り 組みで世界をリードするコスタリカ、観光業が盛んな カリブ諸国などさまざまな国がある一方、多くの国が 共通する言語や文化を有しています。

日本とは自由、民主主義といった普遍的価値を共 有するだけでなく、213万人※4を超える日系人をはじ め、歴史的にも強い結びつきがあります。地理的にも 太平洋を挟んだ隣人であるほか、多発する災害など 共通する課題に共に取り組む重要なパートナーです。

域内では地震や火山噴火、ハリケーンなどの自然災 害の被害を受けやすい国や、治安や非正規移民など の問題を抱える国が多いほか、地域全体の所得水準 は高いものの域内・各国内の格差拡大も共通課題と なっています。さらに高齢化社会への対応やDXの 導入、スタートアップ・エコシステムの構築など、新た な協力ニーズも生まれています。

多様なアクターと共に開発課題に挑む

JICAはこの地域に対し、安定的で強靭な社会・経 済開発、貿易・投資などを通じた経済発展を一層促 進するための環境整備のほか、防災や気候変動対策

を含む地球規模課題の解決に向けた協力を展開して います。また、知日派人材の育成や日系社会との連携 強化も進めています。

2022年度はパナマの都市交通網整備事業、コスタ リカの金融包摂事業など、域内での有償資金協力承 諾額が過去最大になりました。また、カリブ共同体 (CARICOM)、太平洋同盟(メキシコ、コロンビア、 ペルー、チリ) など域内の開発パートナーと共に地 域の共通課題に取り組んでいます。中米統合機構 (SICA) と連携した中米物流・ロジスティクスに関す る協力などのほか、ブラジルやメキシコなどと南 南・三角協力も推進しました。

さらに、米国国際開発庁(USAID)とは、グアテマラ での非正規移民問題の根本原因の緩和に向け連携 することに合意しました。米州開発銀行(IDB)とは、 質の高いインフラ、防災、保健分野での協調融資スキ ームによる協力や、革新的アイデアを持つ日本のスタ ートアップ企業に対し当地域での展開を支援して開発 課題解決を目指す「TSUBASA」プログラムに取り組 んでいます。支援先として採択され、すでに現地進出 した企業もあります。2022年度は新たに11社が 採択されました。

- ※1 World Bank Group, DataBank Microdata Data Catalog(2021) 3. 3 International Monetary Fund, World Economic Outlook
- Database (2022)

※4 外務省、パンフレット「日本と中南米をつなぐ日系人」。







アフリカ

TICAD8を踏まえ強靭かつ包摂的で豊かなアフリカの実現へ

複合的な危機とTICAD8

アフリカは、食料問題や債務持続性の悪化など、パンデミックやウクライナ情勢に起因する社会経済的な困難、そして深刻化する気候変動など、複合的な危機に直面しています。一方、激動する国際社会のなかで、国連加盟国数の4分の1を占めるアフリカ諸国は、いわゆる「グローバル・サウス」としての存在感を高めています。

このようななか、2022年8月、アフリカ48カ国の代表が参加し、第8回アフリカ開発会議(TICAD8)がチュニジアの首都チュニスで開催されました。日本政府は、共に成長するパートナーとして、成長と分配の好循環を通じて、アフリカ自身が目指す強靭なアフリカの実現を後押ししていく旨を表明しました。

日本の公約実現に向けた貢献

JICAは、TICAD8で発表された日本の取り組み事項を推進するために、複合的な危機への対応やアフリカが持つポテンシャルを活用した協力として、以下を含む取り組みを強化しています。

1.食料安全保障

2022年11月、食と農業開発を通じた人間の安全

保障の実現を目指す「JICAアフリカ食料安全保障イニシアティブ」を発表し、①食料生産、②農家の育成・民間農業開発、③栄養改善、④気候変動対策に取り組んでいます。TICAD8でアフリカ開発銀行(AfDB)との協調による3億ドルの農業協力を表明し、第一弾としてコートジボワールと150億円の借款契約を締結しました。

2. 社会課題解決型ビジネスの推進

イノベーティブな方法でアフリカの社会課題解決に取り組むスタートアップ企業への支援を強化するため、Project NINJA (Next Innovation with Japan)を通じて各国のスタートアップ・エコシステムの構築を進めるとともに、アフリカ連合開発庁と連携した保健医療分野の現地企業支援にも継続的に取り組んでいます。また新たに、ベンチャー・キャピタルファンドへの出資も決定しました。

3. 地域経済統合の促進

アフリカの経済統合に向けてアフリカ大陸自由貿易圏 (AfCFTA) 協定の実施を後押しすべく、AfCFTA 事務局と業務連携協定を締結しました。この協定に基づき、広域インフラ網整備や貿易円滑化、域内バリューチェーンの構築などの取り組みを強化していきます。

中東・欧州

3つの危機とウクライナ・トルコ支援

新旧の脅威が命や生活を圧迫

中東地域では、依然「アラブの春」後の混迷が続いています。イエメン、シリア、リビアの内戦の長期化、シリア周辺国での難民の固定化、コロナ禍からの経済・社会的な回復の遅延、ウクライナ紛争による経済や暮らしへの影響、気候変動による水不足の深刻化など、複合的な危機が顕在化しています。

欧州地域では、ロシアのウクライナ侵攻がウクライナと周辺国に重大な影響を与えています。また、2023年2月のトルコ・シリア大地震は住民だけでなく、両国に滞在する多くの難民にも大きな影響を及ぼしました。

迅速かつ中長期的な協力を展開

こうした背景の下、2022年度は、①3つの危機 (地政学的な危機、新型コロナウイルス危機、気候 変動の危機)に対する戦略的協力、②日本の政策、 開発経験や日本らしさの共有の推進を柱に、迅速 かつ中長期的な視点で協力を展開しました。

欧州地域では、地政学的な危機に対応し、ウクライナ政府に対する財政支援や、市民生活を支える浄水装置や発電機などの提供と同時に、中長期的な復旧・復興を見据え、地雷・不発弾対策などの協力も開始しました。隣国のモルドバでは、保健分

野などでウクライナからの避難民と住民の双方に 裨益する協力を行いました。また、トルコ・シリア 大地震に際しては、国際緊急援助隊を派遣すると ともに、復旧・復興に向けた協力も進めています。

中東地域では、中小企業支援と雇用創出に向け、パレスチナ銀行に初めての融資を実施。シリア難民を受け入れているヨルダン政府への財政支援も行っています。イラクでは、日本の技術を活用して、環境規制に合致する高品質な石油製品の精製事業に協力しています。

また、コロナ禍により脆弱性が露呈した保健医療や社会保障体制の強化に向けて、各国での人材育成や機材供与などに加え、エジプトでのユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進、チュニジアの脆弱層向け社会保障の拡大、パレスチナの感染症廃棄物の処理対策に協力しました。気候変動対策についても、JICAの貢献策を検討するとともに、各国の能力強化に取り組んでいます。

日本の開発経験や日本らしさの共有については、域内12カ国でJICAチェアなどを通じて、知日派・親日派の一層の育成に貢献しています。また、エジプトで「日本式教育」に取り組む教員の能力強化を図り、51校*のエジプト日本学校を拠点に日本式教育の展開に協力しています。

※ 2023年3月現在。







パートナーシップ・研究活動・国際緊急援助

JICAは、市民の皆様をはじめ、大学、民間企業、NGO、自治体などの協力のもと、開発途上国で幅広い活動を 行っています。国内においても、全国に拠点をおき、地域の特性を生かした、国際協力事業を展開しています。

パートナーシップ



大学・研究機関との連携

共に「知」を創造し、未来のリーダーをつくる

世界が複合的な危機に直面するなか、開発途上 国の課題解決やSDGsの達成に向け、高度な知見 を幅広く有する大学・研究機関との連携は不可欠で す。JICAは国際協力に関する調査研究や開発途上 国における技術協力プロジェクトへの大学・研究機 関の参画、また、開発途上国からの留学生受入と いったさまざまなアプローチにより連携を強化して います。



ボランティア事業

「世界もあなたも、可能性に満ちている」 一市民が主役の国際協力―

JICAのボランティア事業は、開発途上国の経済・社会の発展や復興のため、高い志を持って自発的に協力しようとする市民の活動を支援するものです。

1965年にスタートした青年海外協力隊の派遣を中心とするこの歴史ある事業は、日本政府・JICAが行う草の根レベルの国際協力の代表的な事業として広く認知され、相手国から高く評価されています。これまで累計約5万5,000人が顔の見える国際貢献の担い手として活動しました(2023年3月末現在)。

詳しい情報は

https://www.jica.go.jp/volunteer/index.html



民間企業との連携

民間ビジネスを通じた経済社会開発と企業の 海外展開支援

JICAは、長年のODAの実施で得た開発途上国政府とのネットワークや信頼関係、開発途上国における事業のノウハウを最大限に生かしつつ、民間企業と積極的に連携し、開発効果の効率的かつ効果的な発現を推進するため、さまざまな支援メニューを提供しています。

詳しい情報は

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/index.html



外国人材受入れ・多文化共生支援

共に生きる豊かな社会の実現へ

日本で働く外国人材はこの10年で約2.7倍の182万人に増加しました**1。その多くは開発途上国出身で、送金などを通じて母国の経済成長にも重要な役割を果たしています。日本の持続的な経済成長のためには今後20年で現在の4倍、約674万人の外国人労働者が必要と試算されており**2、社会経済の発展、地方創生の新たな担い手として外国人材の活躍が必要とされています。JICAは外国人材が直面するさまざまな課題の解決に向け、外国人材との共生社会の構築、送出国・日本双方の経済成長のための人材育成、外国人労働者の人権保護など、JICAの強みを生かした取り組みを進めています。

※1 厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和4年10月末時点)。 ※2 JICA緒方研究所「2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた 調査研究」(2021年度)。



日系社会との連携

日系社会との絆をさらに強く

中南米には世界最大、約213万人の日系人コミュニティが存在し、日本との強い絆となっています。JICAは、戦後の国家政策による中南米などへの移住者に対する支援を実施してきました。近年は日系社会の世代交代に対応した協力と連携強化に重点を置いています。



市民社会との連携

共創を通じたWin-Winなつながりを

市民参加協力: JICAは、国際協力に携わりたいという市民と開発 途上国をつなぐため、「市民参加協力」事業に取り組んでいます。 特に国内のNGO、地方自治体、大学、民間企業などを市民参加協 力事業の主なパートナーとしています。これらのパートナーとの 「対話」や「協働事業」を通して、開発途上国の開発課題解決とあ わせて、国際協力経験を通じた国内の地域課題の解決を進め、 「日本の地域社会の国際化・経済活性化」に貢献することを目指 しています。

開発教育:児童・生徒が世界の開発課題と日本との関係を知り、 それを自らの問題としてとらえ、主体的に考える力や、解決に向け 行動する力を養うため、JICAは開発教育を推進しています。

研究活動



平和と開発のための 実践的知識の共創

JICA緒方研究所は緒方貞子元 JICA理事長の理念を継承し、開発 途上国が直面する課題について政 策志向の研究を行い、国際社会に おける日本の知的プレゼンスの 強化を目指しています。

国際緊急援助



被災地に寄り添った支援を、いち早く

JICAは海外で大規模な災害が発生した場合に、被災国政府または国際機関からの要請に基づき、緊急援助を実施しています。支援の形態には、国際緊急援助隊(JDR:JapanDisasterReliefTeam)の派遣と、緊急援助物資供与があります。

組織概要

称 独立行政法人 国際協力機構

Japan International Cooperation Agency(JICA)

代表者氏名 理事長 田中明彦

所 在 地 本部(麹町)

〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル

電話番号: (03)5226-6660~6663(代表)

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル

電話番号: (03)5226-6660~6663(代表)

本部(市ヶ谷)

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5

電話番号: (03)3269-2911(代表)

設立年月日 平成15年10月1日

資 本 金 8兆3,661億円(2023年7月現在)

常勤職員の数 1,968人(2023年7月現在)(定員ベース)

的 独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)に基づき設立された

独立行政法人で、開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は 経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際

経済社会の健全な発展に資することを目的とする。

国内拠点15カ所 (2023年7月1日現在)



コーポレート



海外拠点96カ所 (2023年7月1日現在)



SNS公式 アカウント一覧



